

Title	『国民主義政治経済学』の成立
Sub Title	
Author	山田, 正夫
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1929
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.23, No.5 (1929. 5) ,p.671(29)- 719(77)
JaLC DOI	10.14991/001.19290501-0029
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19290501-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

及び實際上の價值が國際重複課税に關する他の如何なる條約にも譲らざることを認め、筆を擱くものなり。

(追記) 本稿は左の文獻に負ふ所多し。

神戸正雄博士「租税研究」第七卷

Seligman: Double Taxation and International Fiscal Cooperation.

Pigou: A Study in Public Finance.

Rapport sur la Double Imposition, présenté au Comité financier de la Société des Nations par Mm. Bruins, Einaudi, Seligman, et Sir Josiah Stamp, 1923.

Rapport présenté au comité financier de la Société des Nations par le comité des experts techniques sur la double imposition et l'évasion fiscale, 1927.

Réport presented by the General Meeting of Government Experts on Double Taxation and Tax Evasion, 1928.

（以下は、本稿の本文に属する部分であり、本文の正確な複製を目的として、この部分のみを抽出して掲載する。本文の全容については、上記の参考文献を参照されたい。）

『國民主義政治經濟學』の成立

山田正夫

一八三三年の頃から1837年の鐵道組織運動は着々實現の曙光を見るに至り、一八三五年には鐵道會社が創立せられ、遂に一八三七年に至つて一部の建設完成してその開通を見るに至つた。私は前回發表した「舊大陸に歸りたる新人の活躍」に續いて此の間に於ける事情を考察するのが順序であるを考へるが、不幸にして未だ此の點に關する重要文獻に少く不足を感じて居るので、しばらく之を後日に譲ることとした。其の爲に當然鐵道運動に關して敘述のあるべき年代に之を缺き、更に前稿と本稿との聯絡上多少讀者に疑問を遺したるかの觀があるけれども、此等の點はやがて補充せんとする一章に依つて凡て明かにせらるべきことを了解して戴きたい。

一八三七年の秋にLiseは又もや祖國を去つて佛蘭西に赴く決心を固めた。これは彼が其の當時財産上に少からぬ打撃を蒙つたので、一旦國外に逃れて靜かにその跡始末をつけ度いと思つたからであつた。

彼はParisに向ふ途上白耳義に入つてBasselに立寄り、舊交ある同國の政治家連に歓迎を受けたが、彼の創造的頭腦は遂に國王 Leopoldをも深く動かして、その眞に當る佛蘭西國王 Louis-Philippeに對して親しく紹介を受くるの便益を惠まれた。更に轉じてOstendeに至り暫く足を停めて健康を養ふ中に、圖らずも彼はAugsburger Allgemeine Zeitungの主幹 Dr. Kolbと邂逅して舊交を暖む

ると共に、同紙に對する在來の關係を一層緊密ならしむるを得たのであつたが、彼にとつてはこれ
も亦その主張を廣く公衆に訴ふる上に絶好の便宜となつたことは言ふまでもない。

斯くて *Liste* は *Paris* に落ち着くに至るや、懇懇にして而も平民的な *Louis Philippe* の厚遇を
蒙ると同時に有力者間に立ち入つて社交上の地位を獲得する一方、往年米國の官職を帯びて斯の國
に臨んだ折その實現の爲に努力して遂に果すこと能はざりし鐵道網布設の計畫を再び各方面に徳進
するに努めた。彼の主張は識者の間に於いては悉く賛同を博したが、その計畫には一向實現の
曙光も與へられなかつた。併しながらこれは決して彼の企圖が實現の可能を超越した夢想的思索
の所産であつたからではない。如何なる國家、如何なる時代に於いても然うである様に、そしてそ
れが七月革命政府であつたが故に猶更ら、當時の佛蘭西に於いては、國民生活の向上といふ様な國
家遠大の計畫よりは、議會に於ける陰謀術數乃至は日常茶飯事に關する目前の小利の方が遙かに
緊急な重大問題たつたからである。

けれども *Liste* は必ずや此の佛蘭西の主都に於いて活躍の地盤を見出し得るといふ希望を繋いで
ゐた。少く共彼は自國に於いて受けた同胞の恩を仇なる仕打から免れることが出来、自國に於いて
顧られることのないその見解に對する理解ある賛同を得ることが出来た。自國に於いては動もすれ
ば市民權さへも拒否せられたに引きかへて今此の地に於いて國王宰相を始め有力者間にその地位を
認めらるゝに至つたことも満足であつたが、殊に自國王の紹介に依つて佛蘭西國王の歡待を受けた
ことは彼を喜ばした。 *Louis Philippe* に接見せられた際の最初の印象を彼は次の様に書いてゐる。

『大體に於いて余は非常に良い待遇を受けた。王は自ら余を迎へて、椅子を勧め掛ける様にと云つ
て呉れた。數分の後には余は何の留意なく彼と話し込んでゐたのである。彼は獨逸に就いても話し
たが、主に北亞米利加に就いて語り、 *Pennsylvania* に於ける獨逸の農民のことを談し、それから更に
余の提案に言及した。此の事には彼は餘り深く立ち入らなかつたけれども、更に之を調査すると共
に國務大臣等にも余と意見を交換し合ふ様に話して置くこと約束した。……彼は笑つたり戯れた
りして非常に親密にし、余が彼に對つて少しも心置きなく話をするこの出来る様に仕向けて呉れ
た』(三)。

所が其の年も押し詰まる頃、*Liste* はあらゆる事を放棄してしまひ、『王も大臣も知人も文通も悉く
除け者にしなければならぬ。余は一分も忽せにすることは出来ない。觀劇に出掛けたり新聞を讀ん
だりすること等を考へてゐる場合ではない。先頃來世間にこんなことがあつたか余には殆んど分ら
ない』(四)。といふ様な多忙を極めながら、専念に或る仕事に勵んでゐた。一夜明けた一八三八年の元
旦に彼は妻に宛て、此の間の消息を次の如く書き送つてゐる。曰く、『余等は此處で氣樂に除夜をお
祝ひした。余等は今朝の四時になつて漸う寢床に入つたといふ有様だ。といふのは余の仕事が完成
した。一つの懸賞問題の解答が出来上つたのである。それはかりか、余の満足は實に之に越したこ
がないのである。その仕事といふのは二冊の可成り厚い版本を充たすに足るものであると云へば解
るであらう。之は全て六週間の中に起草せられ(佛語に)翻譯せられ、註解を加へられた。余は午
前一時乃至二時から十時まで仕事をし、それから三時まで圖書館に行き、更に五時半までは仕事お

續け、そして食事を攝り、七時が八時に就寝する。これ迄に余はこんなに良く働けたこともないし、これ程健康であつたこともない。茲數日の如き余は屢寢床に入らずに唯一二時間まごんだに過ぎない時をへあつた。』云々(五)。

List は Académie des sciences morales et politiques の募集してゐる二つの懸賞論文に應募する爲に十二月三十一日の締切期日に遅れまいとその絶倫の精力を極度にまで傾けてゐたのであつた。

- (一) Kalb 博士は List には同郷の人で、夙に相識の間柄であつた上、Tübingen 時代には List の聴講生の一人でもあつた。Asperg 以來の賦た久し振りの此の折の出会いに依つて兩者の友誼は以前に増して親密を加へ、List の死に至るまで互心の腹を明かし合ひ苦樂を共にする様になつた。Kolb の編輯してゐる Allgemeine Zeitung には既に彼米以前から List は評論を寄稿してゐたが、此の時以來彼は不斷の寄稿家の一人となつて幾多の原稿を同紙に掲載した。

(二) 拙稿「舊大陸に歸りたる新人の活躍」本誌第二十二卷第五號一四一七頁。

(三) Häusser, L.: Friedrich List's Leben. Aus seinem Nachlasse. 1850. (Fr. List's gesammelte Schriften. Erster Theil.) p. 230-f.

(四) do. p. 233-4.

(五) do. p. 233.

Friedrich List, Schriften, Reden, Briefe. Im Auftrag der Friedrich List-Gesellschaft Band IV. p. 47.

II

Académie des Science Morales et Politiques (一) は一八三三年夏の評議會に於ける Comte (C) の

提案に基づいて、Lorsqu' une Nation se propose d'établir la Liberté du commerce ou de modifier sa législation sur les douanes, quels sont les faits qu'elle doit prendre en considération pour concilier, de la manière la plus équitable, les intérêts des producteurs nationaux et ceux de la masse des consommateurs? なる質問を掲げて經濟問題を關する第一回の懸賞論文を募集した。所がその締切期日たる一八三五年十二月三十一日まで提出せられた應募論文の數は僅かに四編に過ぎず、而も皆餘り優秀なものではなかつたので、一八三六年十二月二十八日の評議會に於いて總長 Comte Siméon は何れも之を當選と認め難きことを報告すると共に、同じ問題を以つて再び翌年度の懸賞問題目たらしめ様とすべしと決議が行はれた。斯くて此の度は Charles Dupin が筆を執つて詳細なる懸賞書起草し、更に第二の懸賞問題 Quelle peut-être, sur l'économie matérielle, sur la vie civile, sur l'état sociale et la puissance des nations, l'influence des forces motrices et des moyens de transport qui se propagent actuellement dans les deux mondes? 及び之に對する懸賞書と共に、之を發表することになつたのである。

最初の問題に添附せられた Dupin の懸賞書は、彼が評議會の席上に於いて述べた同問題の主旨、並びに審査論文の批評に關する意見の要領を書き下したものであつて(四)、その中に於いて彼は當時廣く一般の注目を集めつゝありし自由主義の問題の意義を明かにしようを試みてゐる。彼は先づ曰ふ様、「此の自由なる語に依つて世人は、あらゆる種類の制限、公共の利益の爲に行はるゝ同様の抑制、乃至はあらゆる種類の保護的負擔、等よりの絶對的釋放を意味してゐるのであらうか。かの空

想的理論家及び利己主義的空想家の見解は洵に斯くの如きものである。さりながら吾人は又、此の自由なる美名の下に獨り通商貿易の完全無礙の遂行のみを意味し、公共の利益、國民的事業、國家の獨立安全自由に限つて總て之に制限を加ふべき必要があると解釋すべきではあるまいか。『或る種の主要生産が非常に違つた條件の下に行はれてゐる國々がある。斯かる不平等な條件の下に於いて、果して世人の主張する様に、貿易の自由をして完全なる効果を生ぜしめることが出来るであらうか。』生産條件の劣等なる國は之が爲に却つて他國の生産物に絶對的勝利を許すと共に、外國貿易の自由と國內商業の一部との破滅を招くに至るであらう。之をしも「自由」といはば、言語の濫用に非ずして何ぞや。而も一般自由主義の主張に従へば、此の際他國の壓迫より免れて彼と同等なる生産條件を獲得せんが爲に賢明なる方策を講せんと欲する政府は、恕し難き自由の敵手と看做されるのである。斯かる主張の是非如何、茲に解決すべき一個の問題は存するのである。

更に吾人の考慮より逸す可からざる一點は、既往相接いで勃發した戰爭は、その度毎に或は條令に依り、或は武力に依つて、自由貿易の停止禁遏を餘儀なくせしめたが、而もその結果諸國は各自國內の需要を満す必要に迫られて、新なる生産を起し市場を擴張するに至り、斯くて獲られたる利益は遂に平和克復の後までも長く享受せられたる事實である。併し又、「武力を以てする戰爭に劣らず活氣あり勢力ある別種の戰爭は、産業上のあらゆる發見を生んだ所の戰爭である。而もかゝる發見に依つて、一國乃至數個國の國民は、他の總ての國民に對して斷然優勢を獲得し、依つて以つて少く共彼等が産業上乃至貿易上の自由を威嚇すると共に、又往々にしてその政治上の自由さへも脅

威しつゝあるのである。』茲に於てか、之が對策の如何に就いても一應の考慮を拂ふ可き必要を見るのである。

斯くて Dupin は自由主義の問題として當然闡明せらるべく、Academie の問題に對する回答者の必ず解決を與へざる可からざる要點を列擧して、如何にして漸次に自由貿易に到達するを得るが如き立法を採用し得るに至るか、之に到達して一般的利益を享受する迄には如何なる程度まで現實の利益を犠牲とせねばならぬか、かくして結局國際的協調に賴つて、戰時たるを平時たるを問はず永劫に自由貿易を樹立し維持し得るが如き状態に到達することが出来るか、又一方たどひ或る國の特殊の立法に於ける一時的推移的のものたりと雖、貿易の制限は絶對に之を禁止すべきか、新規重要の産業の紹介乃至移植は、如何なる場合にも何等の支障を蒙らずに行はれ得るか、それとも産業の保護移植等に就いて他に一層有利な手段があるであらうか、等の疑問を提出し、第一回の論文應募者が斯くの如き高所に立つて出題の主旨に合致した回答を行ふことを忘れてゐる旨を述べて、各論文に對する簡單な評言を洩らしてゐる。洵に「應募者等は世人の賞讃を博せる l'Esprit des Lois 及び吾人が十分の敬意を以つて l'Esprit des Lois commerciales と云はんを欲する Wealth of Nations に見るが如き立場に據らず、或は又研究上の參考となりやがてその成功を齎して一般的眞理の闡明に到達することを得しむべき、主要なる諸國民に就いての研究を行はずして、一二の國々、就中佛蘭西現在の一時的立法に關する等、只特殊の國家にのみその考察を局限して、問題の範圍を狭小ならしめてゐる。』故に「Academie は應募者に對して、諸大國民に依つて示されてゐる事實は、農業

も工業も商業もその何れを問はず凡て一樣に公平なる研究を遂げられんことを要求する。就中比較研究を行ふことは適切である。』云々と説いて、英米佛の諸國に關する比較對照を要求してゐるのである(五)。

次に第二の問題は特に一八三八年に對して課せられた臨時懸賞問題であつて(六)、その趣意書に於て Dupin は、蒸氣動力の生産上に於ける作用の偉大なることを歴史的に敘述し、近年殊に著しく發達したその運輸交通上に於ける應用狀態に論及して英國の鐵道布設の事情を陳べ米國の社會狀態の變化を説き、そして此の問題の範圍は甚しく廣汎に亘るが、その限界に就いては應募者の意見に一任すべしとなすと共に、之が研究考察は必ずや人間と技術との結合なる政治經濟上の重大問題に到達するに至るべきことを暗示してゐる(七)。

此の二つの論文は何れも一八三七年十二月三十一日を以つて締切期日とするものであつた。斯くの如き論文募集の印刷物(八)が List の手に入つた時、彼の興味が再び實際運動を離れて文筆の上に向ひ、就中彼の持説に觸ること少からぬ Dupin の趣意書に依つて其の研究心を刺戟せられて、『余の見解の要領を稿下しよう』と決心するに至つた(九)といふのは、決して偶然のことではあるまい。而も彼が此の論文の執筆に殊更ら大いなる熱誠を傾けた所以は、List とは個人的に相識の間柄であり、而もその所説の點に於いて彼と最も接近せる所ある Dupin が、その出題並びに審査に就いて關係を有つてゐたからでもあつた。

(一) 此の Academie は即ち Institut National des Science et des Arts の分科として一七九五年に創設せられたる。

一八〇三年間 Institut の制度改正の折 Napoleon の條で廢止せられた。一八三二年に復して Louis Philippe の手と改して Institut Royal de France の中に設置せられたる。

(11) Francois Charles Louis Comte (1782-1837) 及び J. B. Say の文藝的な小説著者及び自由主義を崇む。一八三一年に Le Maitre de la Presse といふ新聞を創設し、一八三二年に米國に赴き membre de l'Institut と加はつた。

(12) Sommer, A: Mittheilung über ein bisher unbekanntes Werk Friedrich Lists. Schmollers Jahrbuch. 50 Jahrgang. 5 Heft. p. 17.

著者は經濟學論文募集の際この題目を共に相違の長文と互に懸賞書が公表せられたるが慣例となつてゐるが、此の懸賞書 Comte の條で復して見ると、その趣意は今日に至るまで發見せられてゐない。此の點の考證に關しては Friedrich List, Werke. op. cit. Bd. IV. p. 12-3 及び上記 Sommer: 17-8 の詳細を記してゐる所を参照せられたる。

(13) Rapport Sur le Prix d'Economie Politique Relatif aux Moyens D'Etablir La Liberté Commerciale, Par M. de Baron Charles Dupin.

(14) "Séance Publique annuelle de l'Académie des Sciences Morales et Politiques du Mercredi 28 déc. 1836" in "Memoires de l'Institut," Supplément 1836, II. p. 13-25.

Fr. List, Werke. p. 39-44

(15) L'Académie propose également pour l'année 1838 le sujet de prix extraordinaire, sur la question suivante: "Quelles peut-être, etc. etc."

(16) Memoire. op. cit. Sommer: op. cit. p. 22-4

(八) 二つの問題及び趣意書は一枚の紙に印刷せられて配布された。

(九) Friedrich List: Das nationale System der Politischen Oekonomie. Sammlung sozialwissenschaftlicher Meister, Herausgegeben von H. Waentig. III. p. 18.

三

List は四十餘日といふ短時日の間に上記二種の懸賞論文を完成した。彼が Ostende から Paris に移つたのは一八三七年十月の末であり、十一月九日には未だ其の二十一日に Louis Philippe に謁見の際捧呈すべき覚え書の作成に没頭して居つたと云ふから(一)、懸賞論文の起草に着手したのは少くも同月の中旬に入つてからのことと推定される。このことは同二十二日附の彼の妻に對する書信に依つても大凡確證を與へられてゐる。曰く「Emilie は日夜余の伴侶となつてゐる。余の云ふことを筆記させたり、余のために清書をして呉れたりする。彼の女は手が綺麗で、間違つたことを書いたりせず、佛蘭西語の文法をすつかり心得てゐるので、我々は今一緒になつて佛蘭西語の大論文を拵らへてゐるのである。我々は二つの懸賞論文の解答にとり掛つたが、それは來年の一月一日までに作り上げなければならぬ。……目下のところ余は少くとも一日十五時間は働いてゐる。」(二)と。

更に第一の論文の第十七葉及び第十八葉に亘つてその完成した後に加筆したと覺しい、用紙の餘白を一面に埋めてゐる長文の註解には次の如く記されてゐる(三)。「余は實に二十年以上も、此の論文の中に於いて取扱つた問題に就いて考慮を拂ひ思索を廻らしてはゐたが、借余の思想を取り纏め、部類を分つて之を紙上に書き下し、重要な書物を讀んで引用せんとする文句を探し求め、此の抜萃を整理して欠く可からざる批判を加へ、かくて之を適當な場所に挿入するが如きに當つては、その時日は僅かに四十日しか持たなかつた。然のみならず、余は清書をも監督しなければならなかつた。従つて清書の監督を完全に行はうと思へば、草稿が凡て出來上るまで待つてゐる譯にはならぬ。而もこの草稿こそは、斯くの如く材料の廣汎で豊富な論文の爲には缺く可からざるものである。そこで余は余の考へを筆紙に表はすが如くに之を筆記者に口授しなければならなかつた。同時に余は、餘り多くの材料に手を擴げたり、或は又餘りに省略し過ぎたりすることを常に注意せねばならなかつた。何となれば前者の場合に於ては未完成の勞作しか齎らすことを得ない懼があり、後者の場合には、常に自ら優秀なる著作を生むに慣れて等しく他人にも之を期待せんとする我が審査員から、十分の信頼を博すること能はざるの危険に曝されるからであつて、其の何れの場合にしても余は更に、世界學界の最高位を占め、従つて又その思ふが儘に文獻的價値と名聲との與奪を左右することの出來る學者達の同意と協賛とを獲得せんと欲する余の最上の目的を逸すべき憂があるのである。『……此の勞作に際して何故に余が斯くも短期間に局限せられたかを辯明する爲には、猶ほ次の如く附言する必要がある。即ち余は、どういふ理由に依つてか分らぬが、此の問題に對して提供されてゐた賞金は遙か以前に授與されてしまつたものだと思ひ切つてゐた。所が事實そうでなかつたことを知つたのは僅か二ヶ月前のことである。けれども已むを得ない用務の爲に、その當時尙ほ十四日間といふものは未だ此の仕事に着手することを妨げられてゐた。若し些かたりとも審査員諸氏

に向つて寛容を希ふことが許されれば、此の點に關して諸氏の理解を求めて置かねばならぬ事情が存在する、といふことを考へなかつたならば、必ずや余は……斯かる特殊の事情に就いて言葉を費すことを躊躇したであらう。余は草稿を反讀する時間さへ持たず、況んや淨書を校閲する餘暇はなかつたので、その文體並びに清書は當然の結果としてかゝる躁急の根跡を留めてゐる。のみならずこのことは、此の淨書が二人の者の手に依つて行はれたるが故に一層の甚しきものあるであらうが、その内一人の方は果して如何なる能力のあるものか余は全然知らないのである。余はこの註を執筆してゐる時さへ(而もそれは與へられた期間の最後の日である)未だに、註解及び文獻の註記を收容するに充つべき餘白を悉く補筆するだけの時間があるかどうかの見當が附いてゐない。甚しい速度で書かれた下書が非常に讀み悪いので、各章乃至註解に番號を附けたり、筆耕が餘白を残して置いた部分を填補したりすることを得るや否やも分らぬのである。

『若し Académie の懸賞應募者が夫々自分が規定の賞金を獲べき幸運なる勝利者になれるものと假想することが許されるなら、筆者は此の論文が種々の缺陷あるに係らず幸にして賞金を克ち得たる曉には Institut の審査の謬りなきことを證明せんが爲に、之を筆者の期待した計畫通りに補訂完成するつもりであると申し上げたい。』(四)

此の言葉の中には寧ろ審査員に對する一種のタクトとも見る可き部分の方が多く、その總てを事實として肯定することは暫く差し控えねばならぬが、前に掲げた十一月二十二日附の書翰と相對照して見るならば、List が懸賞論文の應募に際して凡そ如何程の時日と努力とを費したかを推測することが出来よう。

猶ほ此の二つの記述が論文執筆の時期と最も密接した時日に書かれてゐる事實も、吾人が之に相應の信頼を置き得る所以である。何となれば、それから九箇月の後には、彼は Costa に宛て、「此の仕事には三週間以上を費することが出来なかつた」(五)。と云ひ送り、更に三年餘の後には Nationale System の序文に於いて、「併しながら余は其の時より以前の著作を手許に持つてゐなかつたし、又此の仕事に對しては期限の満了までに凡そ十四日位しかなかつたので、それは勿論全然不完全なものに成るより外はなかつた」(六)。と書いてゐるが、斯くも彼自身の云ふ所に相違あるは、些事に拘泥しない彼が時日の経過と共にその記憶の精密を缺くに至つたからであるか、それとも又その論文が遂に賞金を授與せらるべき價値なしとの斷定を下せる Académie の審査に對して忿怒を感ずると同時に、殊更らその執筆期間の短少なりし爲め甚だ不完全なりしことを強調して傷けられたる自尊心を愈さんと欲した故であるかと明かでないからである。

尤も此の點に關する吾人の考證が明確なる判斷に到達する能はざる理由は、又別の方面にも存在する。それは他でもないが、果して彼は此の四十餘日のうちに事實、前掲二種の論文を書き上げたものかどうか、之も一個の謎となつてゐるのである。と云ふのは第一の論文 *Lorsqu'une nation se propose etc.* の原文は近年に至つて漸く Académie から發見せられたので問題はな(七)が(七)、第二の問題たる *Quelle peut-être etc.* の方は其の存在が確實に知られて居ないのであつて(八)、纔かにこれを證明するものとしては、前掲十月二十二日附の書翰に於いて「吾々は三つの懸賞論文の解答にと

り掛つた(九)。と云ひ、十二月三十一日附の書翰に於いては、「二つの懸賞問題の解答が出来上つたのである(一〇)。と記し、更に翌年一月十三日附の書翰に於いても又「兩種の懸賞問題」と書いてゐる彼自身の言葉と(一一)、一八三八年六月三十日の Dupin の審査報告に「吾人は二つの手筆の論文を受取つたが、其の何れを選びべきやに就いては吾人は何等の疑問をも挾まない。即ち吾人が賞金に價すべしと判断するものは、第一問に解答した方である(一二)。その文言あるは、恐らく List の應募論文を指すものであらうとなす推測を惜いて外にないのである。従つて又たとひ彼がこの兩論文を作成したにしても、私が以上に引用した資料のみを以つてしては、四十餘日の内に此の双方を完成したと解せらるゝ場合と、六週間といふのは第一の問題の解答にのみ要した時日であると解せらるゝ場合との何れを正しいと見るべきか々定められなくなる。

結局 List の懸賞論文執筆の時期に就いては吾人の推測を或る程度まで交へなければならぬ。List は四十有餘日の間に二種の懸賞論文を完成した。然しながら如何に彼が優れた頭腦と絶倫の精力とを持つてゐたとはいへ、斯かる短期間の中に全然新たにその思索體系を纏め上げ、相當の分量に上る論文を二つまでも組み立て、之を佛譯したと考へることは、甚しい無謀と云はねばならぬ。只第二の問題の主題たる鐵道に就いては、彼は自らその建設に與りし經驗を有すると同時に、その經濟的意義を高唱せる論文を執筆せしことも亦數多く、現にその十月より十一月にかけて彼は Statslexikon に入るべき「鐵道と運河」と題する項目の長論の結末を執筆して居つたのであるから(一三)、恐らくかゝる諸論文に多少の手を加へたのみで此の第二の應募論文の構成を見るに至つたものと解することは不可能ではあるまい。従つてその内容は些かも新規獨創の點を含まざりしものと察すべく、彼が懸賞論文に就いて語る場合に常に第一の問題のみを擧げながら第二の問題を黙してゐるのも斯かる事情に基くからではあるまいかと思はれる。依つて之が爲に充てられた時日は應募論文の起草に著手せし當初の數日に止まり、六週日の大部分と彼の努力の殆ど總ては悉く第一の問題に對して費されたものと解しても差支あるまい(一四)。

猶ほ List を助けて、口述筆記、翻譯及び淨書の事に當つた二人の寫字生の内、「果して如何なる能力のある者か全然知らない(一五)。と云つてゐる者に就いては詳細が分つてゐないが、他の一人即ち私が嚮に引用した手紙の内はその名を記されてゐる Emilie とは、當時十九歳になつたばかりの彼の長女であつた(一六)。

斯くて一八三七年十二月三十一日の締切期日に彼は二個の論文を Academie に呈出し、之に對して Nr. 6. le 31 decembre の番號を與へられたのである。然るに不思議なことに List は翌年の一月八日まで再びその原稿を手許に取り戻した。即ち一月十三日附の妻 Caroline 宛の手紙に云ふ。「兩種の懸賞問題を提出したときに、余は猶ほ八日間の時日があることを知つた。故に余は修正を加へる爲に再び余の著述を取り返した。従つて更に八日の間といふものはすつかり多忙を極めたのであつた(一七)。云々。併し乍ら何故に論文の提出に八日間の延引が許されたのであるか、其の理由は就ては確かなことが分つてゐない。そして又この間にどれ程の補筆が行はれたかも明かでない。インクやペンや字體等の相違に依つて字句の訂正填補の行はれたことを察知し得る箇所もあるが、

猶ほ脱漏せる部分も少くなく、殊に三頁に亘る餘白を残し乍ら全然記入せられずに終つた英佛間の生絲貿易に關する註解の如きもある。依つて此の年頭八日の勞作は専ら鐵道に關する研究の完成に充てられたのであるといふ様な推測も行はれてゐるが(一八)、原論文に接する便のない吾々は果してその如き所説に左祖して差支へないかどうかの判断に苦しむのである。

斯くて一八三八年一月八日 List の手に成る二種の懸賞應募論文は Académie des Sciences Morales et Politiques の手に納められたのである。

- (一) 一八三七年十一月九日附 List 夫人宛の Emilie の書翰に依る。List, Werke, Bd. IV, p. 35.
- (二) List, Werke, Bd. N. p. 46.

(三) 此の註解は應募論文第四章の主題たる「價値の理論」に對して加へられたものであるが、同時に之は審査員に對する辨解の目的を以つて書かれたものであるといつて、手稿の表紙第三頁と次の如く斷言してゐる。(List, Werke, Bd. IV, p. 546.

Excuse.

L'auteur prie de lire la grande note, p. 17: atteint par l'heure à laquelle il faut qu'il présente ce traité, il n'a pas même eu le temps de corriger les fautes nombreuses du copiste et d'ajouter une foule de notes littéraires et explicatives.

- (四) Sommer: Mitteilung, op. cit. p. 11-14
List, Werke, N. p. 196-200.

(五) Briefe an Herrn von Goltz vom 6. September 1838. Eiberg, K. Th.: Historische und kritische Einleitung zu Fr. List's Nationalism System, der Politischen Ökonomie, p. 130.

(六) List: Nationale System, op. cit. p. 18.

(七) 此の懸賞原稿は一八三五年十二月五日 A. Sommer に依りて Académie から借覽するを得るに至り、かくて一八三八年振りの List 研究に缺く可からざる此の重要文獻が廣く學界に提供せられたることになった。その懸賞に對しては List, Werke, IV. Vorwort zum vierten Band, p. XIV; Einleitung, 7. Das Manuscript, a) Beschreibung, p. 25-6. 及び Schnollers Jahrbuch, op. cit. p. 8. n. 2 Sommer の記述を參照せよ。

(八) 此の原文に就きし。Sommer はその発見の途に一方ならぬ努力を傾けたが、當時の例に依れば當選論文以外は Académie の記録に發藏せられ保存せられたもので、今日に至るまで未だ有力なる證據が發見せられてゐな

5。

(九) 本誌本號三八頁。

- (一〇) List, Werke, IV, p. 47.

(一一) 本誌本號四三頁。

獨逸一八三六年の Deutsche Vierteljahrschrift に著者から Freiheit und die Beschränkungen des auswärtigen Handels, aus dem historischen Gesichtspunkt beleuchtet. といふ題名の論文に於て List は "Diese Abhandlung ist ein Auszug der Beantwortung einer von der Akademie der moralischen und ökonomischen Wissenschaft zu Paris über die Handelsfreiheit aufgestellten Preisfrage,..." といふ語句を著者から採つた。(List, Werke, Bd. V, III, Wissenschaftliche Abhandlungen aus den Jahren 1839-1842, p. 317. n.)

- (一二) Sommer: Mitteilung, op. cit. p. 15.
- (一三) do. p. 16.

List, Werke, IV, p. 35-6. n.

拙稿「舊大陸に歸りたる新人の活躍」本誌第二十二卷第五號一二二頁

(一四) 此の點に關しては大體 Sommer の所説に従ふ。

Sommer: Mitteilung. op. cit. p. 16.

List, Werke. IV. A. Einleitung zum Natürlichen System. p. 33. 35.

(一五) 本誌本號四〇頁。四七頁。五一頁註(二)。七一頁註(六)。

(一六) List は此の折の旅行に當つて十七才の息 Oskar を伴つて Brussel の學校に入學せしめた。Emilie は彼は常に自分の傍を離さず色々の用事をいひ付けてゐたが、次女 Elise はその才能に従つて聲樂家として立たしめ様と思つて Mendelssohn 其他斯道の人々に就いて意見を訊し、Paris に呼び寄せてその修業の爲にあらゆる手段を講じてやつた。(Häusser: op. cit. p. 229. 231-2.)

(一七) List, Werke IV. Beilage. Nr. V. Auszüge aus Briefen über die Preisschrift. p. 48.

(一八) do. Zeit und Art der Abfassung p. 34.

四

私は今茲に List の懸賞應募論文の内容に就いて述べねばならぬのであるが、先づ始めに次の二點を斷はつて置く。第一に以下その内容を紹介せんとする懸賞論文は、既述二問の内の第一の問題に對する解答のみに限られる。之は既に記して置いた様に、第二問に對する解答論文の原稿が發見せられない爲であつて、又自ら已むを得ざる所と云はねばなるまい。従つて以下の記述に於いて、List の懸賞論文なる文字を使用する場合には、特に明示せざる限り此の第一問を指し示すものとす。第二に應募論文の體裁に就いては、勿論吾人は直接之を手にすることが不可能であるから、凡て近年學界に提供せられた Sommer の二種の報告(一)に依頼することにした。

List の懸賞論文の草稿は、之が提出せられて以來佛蘭西國家の所有に屬し、Institut de France の文書庫に保藏せられてゐたものであるが、彼の著述の主なるもので、今日に至るまでその原稿の殘存してゐるのは、此の論文一個だけであるとのことである。

此の原論文は大判用紙百六十五枚の本文より成り、黒インキを使用して紙の両面に記入を行つてある。筆蹟に依つて判斷するに、その執筆に携はつた者は三人であつた様に思はれる。而もそれは始から順序立つて行はれたのではないから、三種の異質の用紙が交互に混在すると同時に、本文には Emilie 及び他の一人(二)の筆蹟が相交つて現はれ、更に註解の一部及び本文の訂正等に對しては、此の二人の筆者とは違つた手蹟が加へられてゐるが、これは明かに List 自身の記入と認め得るのであつて、その殆ど總ては赤インクで記入せられ、註解と關係ある部分の本文にも彼自身の手で大きな鈎型の印が赤く附けられてゐる(三)。註解は List の筆に成るものを除いては悉く Emilie に依つて記入せられ、本文の周圍の餘白に上下左右の區別なく書き込んである。

次に本文と一緒に綴ぢ込んでなす、其の用紙とは紙質を異にする一枚の紙に、全編三十五章の目次が認めて添へてある(四)。此の論文の構想を窺ひ、之を Das nationale System der politischen Oekonomie の體系と比較對照する爲の便宜として、茲にこの目次の全部を掲げることとする。

Table des Matières.

Introduction.

Chap. I. Économie individuelle et sociale ou cosmopolite.

- II. Économie nationale ou politique.
- III. Théorie des forces productives.
- IV. Théorie des valeurs.
- V. De la différence entre les nations et les systèmes d'économie politique.
- VI. De la nation prédominante.
- VII. Des intérêts communs à toutes les nations manufacturières par rapport à la liberté du commerce.
- VIII. De l'opposition des nations contre la nation prédominante en industrie, en commerce et en puissance maritime.
- IX. Des forces productives de l'Agriculture. Premier Période de son développement.
- X. Agriculture (Continuation) Second Période de son développement.
- XI. Agriculture (Continuation) Troisième Période de son développement.
- XII. Des forces productives appliquées aux manufactures et aux arts.
- XIII. Manufacture (Continuation)
- XIV. Le développement d'une force manufacturière enlève-t-il des Capitaux à l'Agriculture?
- XV. La protection accordée aux manufactures par un système de douanes établit-elle en faveur des manufacturiers un monopole préjudiciable aux consommateurs des produits manufacturés?
- XVI. Est-ce aux dépens des consommateurs qu'on accorde aux manufactures le marché intérieur?
- XVII. Les produits agricoles ont-ils besoin pour eux-mêmes de la protection des douanes, et sous quels rapports en ont-ils besoin?
- XVIII. Quatrième Période du développement de l'Agriculture et des manufactures.
- XIX. Des forces productives du commerce.
- XX. Continuation. En quoi diffèrent l'intérêt du commerce et l'intérêt du marchand?
- XXI. De la protection des Douanes en général.
- XXII. (Douane) Des prohibitions et des droits d'importation et d'exportation.
- XXIII. Douanes (Continuation) Du Système protecteur.
- XXIV. De la transition du système prohibitif au système protecteur.
- XXV. De la transition du Système protecteur à celui de la liberté commerciale la plus entendue possible.
- XXVI. Des moyens les plus propres à favoriser et à amener la liberté commerciale.
- XXVII. Coup d'oeil rétrospectif sur l'histoire de l'économie politique en Angleterre.

- XXVIII. Coup d'œil rétrospectif sur l'histoire de l'économie politique de la France.
- XXIX. Histoire de l'Économie politique d'Allemagne.
- XXX. Économie politique de l'Espagne, du Portugal et de l'Italie.
- XXXI. Coup d'œil rétrospectif sur l'histoire de l'Économie politique des États-Unis de l'Amérique du Nord.
- XXXII. Coup d'œil rétrospectif sur l'économie politique de la Russie.
- XXXIII. De l'esprit des divers systèmes d'économie politique relativement à la législation des Douanes.
- XXXIV. Le système naturel d'Économie politique.
- XXXV. La question.

此の Table des Matières も急いで書いたもので、本文各章の標題より短縮せられてゐる部分が多いが、右に載せたものは便宜上本文中の文字全部を記すこととした。

此の原稿を覆ふ爲に一枚の書寫用紙が表紙として使用せられてゐるが、その第一頁と第三頁とは夫々記入がある。第三頁の記入は既に私がその全文を掲げてあつた Excuse (五)であつて、之は Emilie が締切時刻の切迫に促されて非常に大急ぎで書いた爲に、歪んだ讀み悪い字體をなしてゐる。

第一頁の文字も矢張り Emilie が筆を執つたものである。先づその上部には Et la patrie et l'hum-

anité と云ふ標語が置かれ、中程に Réponse à la question de l'Académie des Sciences morales et politiques: "Lorsqu'une nation se propose d'établir la liberté du commerce etc. etc." と記されてゐる。猶ほ別の上欄には Nr. 6, 31. décembre 1837 なる係員の記載と、その下の Institut de France の捺印とがあり、鉛筆を以て Vu par M. le baron Ch. Dupin. 並びに lu par moi, Charles Dupin の二行、及びその他(六)の記入が加へられてゐる。

更に此の表紙の左の下へもつて行つて、一通の信書が針で刺し止めてあるが、これは往時廣く行はれてゐた様に折り疊んで封をした灰青色の厚紙で、その表面には再び前記の標語と提出日附並びに番號が書いてあり、その封緘として跳び上つてゐる犬(七)と H. L. の頭文字を組合せた List の印章が捺されてゐる。併し乍ら此の書翰は Académie の規定に依つて開封せられてゐない。即ち應募者の氏名其他はその論文が當選して賞金の授與を受ける時に到つて始めて明かにせられる規約である(八)。

以上 List の懸賞論文の體裁の大要を傳へたから、更に私は節を改めてその意義を窺ふことしよう。

(1) Friedrich List, Werke. Bd. IV. Einleitung zum natürlichen System 7. Das manuscrit. p. 25 ff. Sommer; Mitteilung in Schmollers Jahrbuch. op. cit. p. 8-11.

(2) Emilie は、註解は別として本文だけでその頁数の半以上に及ぶ八十三頁を擔當した。綴りや accent の誤謬脱漏は相當甚しいが、句讀點は大體に於いて間違ひがない。次に既に一言した何人とも分らぬ寫字生は、本文の

八十頁半を執筆してゐるが、Emilie は反對に accent 等には誤が少く句讀の方が獨逸語そのまゝになつてゐる。Emilie の誤謬を併せ考へて見るときは之を佛蘭西人の職業的筆耕だつたと考へることは少しく疑問となる。而もその字體が一樣でない上に、此の筆者の使用してゐる紙は、前掲 Excuse の中に List が書き良いと云つてゐる上等光澤紙である。その書體は通常の List の文字とは違ひ、又判然彼自身の記入を認め得べきものとも異つてゐるが、その行の列びは非常によく彼の手蹟に近似してゐる。之等の細かい考證の結果、List が懸賞論文の中に於いてのみその筆記者が二人あつた様に云つてゐるのは、恐らく形式的な表向きのもので、結局吾々に全然見當の付かぬ Emilie の外の筆者といふのは List 自身ではあるまいかと思測せられてゐる。(List, Werke, p. 28-31.)

(三) List の執筆は分量の點では少い。註解や誤謬訂正の外に猶ほ引用書名及び引用頁數、各章の番號等も明かに彼の筆蹟であるが、之等を何れも同じペン先で書いてゐるので、屢々黒インキと赤インキが混合してゐる場所がある。

猶ほ之等の彼自身の記入、殊に誤謬訂正の記入あることに依つて、少く共彼は此の原稿を一讀したものであることが分る。従つて前掲 Excuse に於いて誤謬脱漏の悉くを寫字生の至らざる爲である様に記してゐるのは、必しも事實に符合しない様である。猶又彼は寫字生を使ったことは云つても、此の論文が翻譯であることに就つては全然黙してゐた。

(四) 本誌本號五三頁。

(五) 同四四頁。

(六) 第一面の途が下語は「Analyse par M. d'Eichthal dans une lecture faite a la séance de l'Academie des sc. morales le 15 mars 1913.

なる文句を、その下で d'Eichthal の手筆が「List」の一語を、又別の場所と Mémoire de List の 54 頁 入りの行はだじなるを、このは Eugène d'Eichthal (1844—。Membre de l'Institut, Viceprésident des chemins de fer du midi, Président de la Société Franklin) が此の原文を發見して研究した際に記したもので、彼は 1913 年三月十五日に同 Academie に於つて發表し、更にその講演を L'Economiste Frédéric List, Candi-dat à un des concours de l'Acad. des sc. m. et pol. en 1837. なる題の下で Séances et travaux de l'Académie des sc. m. et pol. Contes rendus... 73^e Année, Nouvelle Série, Tome Soixante-dix-neuvième, 1913, premier semestre Paris 1913, p. 540-556. に公表してゐる。而して之は一般學界には餘り注目を受けずに了つたかの觀があるけれども、List の此の懸賞論文を近年に至つて發見した最初の功績は Sommer 等を中心とする獨逸の List 研究家達に歸するものになつてゐる。注意せねばならぬ。

(七) List, Werke (op. cit. p. 27) には Springenden Hand なる Sommer Mitteilung. (op. cit. p. 8) には ein springender Löwe なるものがある。何れが正しいかを推測するに多少の困難は生ずるべき。

(八) List, Werke IV. 3. Geschichte der Preisfrage der Akademie. p. 9. ff.

五

List の懸賞論文に現はれたる經濟思想を茲に記述して居る暇はないが、嚮に掲げた目次を一覽するならば、大體に於いてその内容が如何なるものかを推察することが出來よう。今は簡単にその特徴を摘記して置くに止める。

List の經濟思想の出發點とも見る可き國民的政治經濟の概念、及び之に基いて展開せられる價值の理論、その他の正統學派に對する批判攻撃等は、Outlines of American Political Economy. 以來

の彼の主張(一)とその根柢に於いて何等の異なる所なく、只これ等は後年の大著 *Das nationale System* に於いて一層詳細に展開せらるゝを見るのみである。保護貿易乃至輸出入の禁止に就いては、此の論文の第二十一章以後に非常によく取り纏まつた論述が行はれ、それに續く第二十六章以下には貿易政策に關する主張が綜合せられてゐるのを見る。只生産力の理論のみは *Nationale System* に比べて猶ほ未だ甚しく粗笨なる記述に限られてゐるのであるが、彼のこの點に關する在來の觀念が、茲に一個の完全なる形式を備ふるに至り、かくて「生産力の理論」なる名稱が用ゐられることになつたのは、此の論文が最初である事實に注意するならば、*List* の生産力説の生成を究める爲に、それが重要な意義を有することを認めねばなるまい。

併しながら此の懸賞論文に於いて特に吾人の注目を促すものは、第九章より第二十章に至るまでの、經濟發達段階説に關する極めて詳細なる論證である。*List* の名と共に著名なる段階説は、彼の大著に於いては、單にその序文の中に於いて、その名聲に比べては寧ろ甚だ簡單に、僅、數頁の内に述べられて居るに過ぎない。然るに此の論文に於いては、それは常に本文の數章に亘つて細説してあるに止まらず、實に全篇の中心とも云ふ可き重要な地位を占め、又その内容も根本觀念に於いては大著と大差ないといへ、その構成に於いては全くその趣を異にして、農業發達の四時期が製造工業發達の四時期と分離して取扱はれてゐるのである。而してこの點こそは彼の階段説形成の經過を研究する上に看過す可からざる重要な暗示を有するものであり、而も彼の其他の學説が精粗の差はあれ何れも皆この論文に先立つて主張せられてゐたに反し、段階説に限つて此の論文に現はれたるを以つて嚆矢とすることも、興味ある點と云はねばならぬ。

List の經濟思想を全體的に窺ひ得る組織的著述として、吾人は一八二七年に於ける *American Political Economy* の、三十七年に於ける *Lorsqu' une nation etc.* の、四一年に於ける *Das nationale System* のの三者を數へることが出来る。而してこれ等の著書が彼の思想發展の跡を印するものと觀察することは決して不當なりとはせぬが、就中此の懸賞論文を以つてその大著に到達する一個の階段とは解さず、既に此の時に於いて彼の思想體系が完成期に入つてゐたと見る *Somner* の見解(二)も亦意味深きものありとせねばなるまい。少くとも此の論文は、後年の大著の内に取扱はれてゐるあらゆる問題を捕へてゐると同時に、彼の獨創的見解に基いて之を解説し、斯くて之に一個の完備せる體系を附與したものであつて、猶之を挾む前後の二著が、何れも彼がその利害を共にする合衆國又は獨逸帝國の利益を目標として、専ら産業上乃至貿易上の現實の具體的事實に對する考察に基いて樹立せられた主張なるに引きかへ、此の論文のみは殆ど全く斯くの如き目前の一次的對策を問題とせず、特に佛蘭西の利害に拘束せられざる地位に於いて執筆せられたるが如き事實も、*List* の思想の成立を考究する上には輕視す可からざることである(三)。

私は此の一編の拙稿に於いては、これ以上此の論文の内容に論及してゐる餘猶のないことを残念に思ふが *List* の根本思想に關係を有する部分はその詳論を全部後日に保留し、茲には本稿の目的に最も密接なる關係を有する *Académie* の設問に對する彼の態度を *La question* を題する應募論文の最後の章について簡単に紹介しようと思ふ。

即ち List は此の一章に於いて、或る國民が自由貿易を樹立せんとするか、又は關稅法を改正せんと欲する場合には、如何にすれば最も良く自國の生産者と消費者全體との利益を調和するを得べきか、といふ問題の解答を、次に擧げる様な五つの場合に分つて、簡單に綜合して述べるのである。

『第一——若し當該國民が、その精神的、道德的、社會的並びに政治的發達に於いて猶ほ甚しく幼稚なる場合、未だ獨立富裕の中産階級が此の國に發生せざる場合、資本、知識及び土地が未だに少數特權階級の絶對的所有に屬せる場合、而して農業及び農夫の勞働が殆ど發達して居ない様な場合に於いては、工業製品の輸入を出来るだけ助長する様にすればその國は最も迅速に進歩するであらう。但し此の場合、この國に工業製品を齎らす國民が、農業國民の之に對する支拂ひとして提供する食料品若くは原料品の輸入を、或は高率の關稅を以つて妨害したり、或は全然禁止したりしなむと云ふことを前提とすること勿論である。』

『第二——若し又あらゆる必要な精神的能力を具有する國民にして、その領域の狹隘なるに局限せられて、國內の資源と内國市場とを以つてしては、到底製造工業の大發展を期待する能はざるが如き場合には、或は通商關係に依つて他國と結合し、或は通商條約に依つて廣く工業製品の販路を増大擴張す可きである。』

『第三——若し又工業製造能力を發達せしむる必要ならゆるに條件を具備し、而もその製造力の發達が未だ初期に屬する國民に於いては、次の如き場合を考へねばならぬ。』

(イ) 既に此の國民が貿易禁止か或は關稅引上げの政策を採用したる場合。かゝる場合には、此の國民は、漸次に關稅を將來必ず有利になるといふ見込のある工業だけを保護する様にすることが望ましい。

(ロ) 始めて關稅制度を設定せんとする場合。かゝる場合には、將來必ず有利になるといふ見込のある工業だけを、漸次に保護獎勵してゆくことが望ましい。

『第四——若し或る國民が、工業發達の最高階段に到達するに必要なあらゆる條件を併有し、而も長期に亘つて採用せる貿易禁止政策の結果、その製造能力の完全に發達してゐる場合には、その國民は逐次保護政策を脱却する準備をせねばならぬ。』

『第五——若し一國民が、如何なる場合に係らず、假令自由貿易の下に於いてさへ、確實に自由競争に勝ち得べき工業製造力を所有してゐる場合には、その國民は漸次輸入税を輕減して、その國內市場に於いて外國製品に對する適度の競争を許容する様にしなければならぬ。』

以上が自由貿易可否の問題に對する List の解答の要點であると同時に、常に變ることなき彼の貿易政策論の根本概念である。而して最後に『農産物に關する自由貿易、一制度より他の制度への推移、内國工業の保護に關する條件、外國の競争、等に就いては』彼はその詳細を同論文の第十五章乃至第二十六章に至る諸章の中に記述せる所として、茲に併述することを省略してゐるが、私も亦今その悉くを紹介することは割愛せねばならない。

(一) 拙稿「アメリカ時代に於けるリストの經濟思想」本誌第二十一卷第四號。

(11) Sommer: Mitteilng. Schmollers Jahrbuch. op. cit. p. 5.

(三) do. p. 7.

(四) 原文は第百六十四葉の表裏及び百六十五葉の表面の三頁に亘つてゐる。Lists, Werke I. 542, 544.

六

List は Académie の懸賞論文に對しても、如何なる仕事に就いても常に懐いてゐたと同様の自信を固く抱懷し、而も之亦彼の習癖たる樂天的空想に依つてこの自信を裏書きしてゐた。云ひ換へるならば彼は、自己の呈出せる二通の應募論文が必ず當選して、之に對する賞金を、如何なることがあつても少くともその一方だけは自分に授與せられるに違ないと考へてゐたのである。即ちこの間の List の心事は、嚮に掲げた十二月二十二日及び一月一日に於ける二通の書翰から次の言葉を引けば明かであらう。

曰く、『余がずつと健康でゐればそれ(二つの懸賞論文)を完成することが出来る。それが完成出来れば余は賞金(三千フラン及び一千五百フラン)、即ち合せて四千五百フラン)が獲られる。賞金が獲られれば余は獨逸に於ける余の反對者に對して勝利を博することが出来、それは必ずや獨逸若くは佛蘭西に於いて吾々に有利なる結果を齎らすに違ひない。』(二) 又曰く、『余は二つの賞金、若くは少くともその一方を貰へるといふ十分の希望を持つてゐる。その時には余は、此の著述が出版者の手に價する所を合算して一萬フランの貨幣収入を獲るものと見積ることが出来る。而もそれが製造業者の間に弘く流布することになれば(尤も之は必ずそうなると思はれる)、即ちそれが多數の版を重ねる場合に於いては、その三倍乃至四倍に上るであらう。』(三)云々。

併しながら斯くの如き List の空想は遂に實現せらるゝことなくして了つた。即ち一八三八年六月三十日の評議會に於いて行はれた審査の結果は、第一の問題に對する應募論文は悉く賞金を授與すべき價値なきものと決議せられ、獨り第二の論文のみはその受賞者が決定したけれども、不幸にしてそれは List ではなかつたのである(四)。全然落選の非運の裡に葬られてしまつた。第二の問題に就いては、既に述べた様な理由で(五) 今日何物をも知ることが出来ないが、第一の問題に關しては猶ほ少く考慮を拂ふべき興味ある事情が存するのである。

Académie の審査が如何なる方法に依つて行はれたか、之は全然秘密裡に行はるゝの常で而もその記録の如きも何等残さぬことになつてゐるので、今その内容を窺ふに由なきことであるが(六)、その審査の結果を公表せる印刷物(七)に依つて此の審査に對する評議會の對度を一應知悉して置く必要がある。即ち曰ふ。

『Académie は、自由貿易を樹立し、若くは關稅法規を改正せんと欲する一國民を假定して、その國民の生産者の利益と多數の消費者の利益とを最も適切に調和せんが爲には、そは如何なる手段を講じなければならぬか、といふことを應募者に對して質問した。即ち言葉を換へて云ふならば、外國との貿易を促進し、之を出来る限り自由ならしめ、而も此の際に發生すべき新しい貿易關係を以つて、その國民の勤勉に對しては餘りに長期間に且つ餘りに殘酷に亘るが如き苦痛を醸成するの原因たることなからしめ、現に使用せられつゝある資本に對してはその萎靡と壞滅とを招致するの原因たることなからしめんとするには、抑、如何なる方策に依頼せざる可からざるや、と云ふことである。』

『斯くの如きが乃ち依つて以つて此の問題を考察するの根柢たる觀察點である。然るに不幸にし應募者は此の點に關して誤解をしてゐた。即ち彼等は専ら、貿易の完全なる自由を認める説と、その制限を認める説との二個の主張の何れを以て可なりとすべきやを決定しようとして試みてゐる。』

『かくて應募者は自ら、今日絶對的自由貿易の讚成論者と、公共の利益の爲に此の自由に或る限度を設けようとする論者との間に闘はされてゐる論争の渦中に投じて、Academie の問題を稱する能はざる態度を持ち、殆んど全く提出せられたる質問の核心に觸れてゐないのである。』云々。

斯かる審査方針が、この問題の應募に當つて公表せられたその趣意書(八)と全く相矛盾してゐることは、動かす可からざる事實である。云ふまでもなく Dupin は貿易の自由並びに之に加ふべき局限に關する一般的理論を確立し、諸國民が貿易政策を樹立する場合に規準となすべき原則の如何なるものありやを問はんとした。所が此の審査報告に至つては、明かにかゝる Dupin の意見を抹殺し去つて、當時の實際上の問題に對する方策の如何を應募者に要求してゐるのである。こうした Academie の態度の變更が如何なる理由に基くものであるか疑問であるが、評議會の席上には勿論 Dupin も臨席してゐたであらうし、審査員の間に可成り激烈な討論が行はれたものと考へて、理由も無いではな(九)。

従つて第一の懸賞問題に對して下された Academie の審判が應募者に取つては些か當を得ざるの不滿なきを得なかつたこと當然である。Liss は懸賞問題の應募に當り、自分とその思想を略、同じうせる Dupin に依つて『募集問題に添付せられた明快なる趣意書の内容に導かれた』(一〇)ること

尠少に止まらなかつたが、その審査の結果を聞いては自ら激昂せざるを得なかつた。即ち彼は Coffa への書翰に於て『Academie は全然取るに足らぬ理由を楯に遂に賞金を授與しなかつた。然のみならずそれは以前の問題を全然撤回し去つた後に、余の論文の中から(而も何の斷りもなしに)別の新しい問題を拵らへ上げたのである。獨逸商業同盟の意義並びにその原則を諸國民間の貿易に適用する方法に關する問題が之である。而もかゝる問題は既に余の論文の中に於いて解答が與へられてゐるのである。當地のある重立つた人が余に對つて、Academie は盗人の巢窟であるといふことを打明けて呉れた。そんな譯で余は同大學の人達に、彼等の勝手な勞作の材料を供給してやることに厭氣が差してしまつた』(一一)。と云ひ、更に Nationale System の序文に於いても次の様な不平を漏らしてゐるのである(一二)。

『余の勞作が忽卒の裡に行はれたものであり且つ又賞金が全體に授與されなかつたといふことを考慮に入れ、就中悉く世界主義の學派に屬する審査員の學問上の信念といふものをも考慮の中に置いて、余は斯かる結果を以つて惟々として甘んじてゐなければならなかつた。實際當時の佛蘭西に於いては、國際貿易並びに商業政策に關する政治經濟理論は、獨逸に於けるよりも猶一層邪道に陥つてゐた。…… Rossi 氏は疑なく未だ世界主義の原理に執著してゐて、之等の點に關して歴史が Adam Smith に見る如き論説とは又違つた解釋を與へ得るといふ見解に想到しては居なかつた。經濟學史の著書に依つて獨逸に知られてゐる Blanqui 氏は常に Adam Smith の注水稀薄者たる J. B. Say を、猶ほ一層注水稀薄ならしめんことを専ら意としてゐた。かゝる無味乾燥なる水源より出づ

る河流が、不偏不黨獨自の見解に基いて諸國民の貿易及び産業の歴史を觀察せる者と邂逅したのである。此の兩氏よりして余の論文に對する好意ある判断を得ること能はざるは元より疑なき所であらう。余は此の事情を Delebe 男爵に申し送つて置いた。同男爵は之に反して、學識經驗兩つながら篤き人ではあるが、あらゆる學理を嫌厭してゐるのである。彼は佛蘭西の爲に有益なる其の國民生産力に關する實際的統計的研究を行つてゐるから、若し彼にして他にかゝる學說に對する嫌厭を克服すべき何等かの術ありせば、必ずや生産力の理論に到達したに違ひないのであるが、それにも係らず彼は遂に此の主義に觸るゝことなくして了つた。……以上指摘した者の外にまだ政治經濟學に關する論著を有する別の審査員が在つた。併しながら吾人の見解と等しきものを引用せんと欲して彼の諸著を涉獵しても、吾人は常に英人の口癖とする所の *political economy made easy* より以上の何物をもその中に見出すことが出来ない。即ちそれは、政治に容喙する婦人や、巴里の伊達者やその他の素人連相應のものであり、從來の Adam Smith の注水稀薄者に對する猶ほ一層甚しい注水稀薄であり、獨自の見解とはかけ離れたものであり、誠に噴飯に堪えざるものである。』

此の List の記述を見ると、彼は懸賞論文の審査員として Rossi, Biquini 其の他を擧げてゐることが分るが、之をそのままに信憑して誤なきや否やは少しく疑問である(二三)。此の點に關する考證の煩は今茲に省略することにして、審査員の氏名を直接に知ることは出来ないが、大體に於いて誤りなき所は、Comte Alexandre Louis Joseph de la Borde, Charles Dupin, Louis René Villermé, Pellegrino Luigi Edoardo Rossi, Louis François Benoiston de Châteauneuf の中の四人がその審議に

携つたと解するにある様である(一四)。

斯様な次第で此の懸賞論文は受賞者を出さず、而も既に同一問題を二回までも募集したことでありするので、此の問題並びに之に提供せられてゐた賞金は此の時一旦撤回せられることになつた。併し乍ら Académie は此の問題に應募せる二十七通の論文(一五)の中から特に三個の佳作を認むべきものを推賞してゐる(一六)。而してその中に List が苦心の勞作も列擧せられてゐることは、彼の面目の爲に些か喜ぶに足ることであつたことと云ふことが出来よう。最後に私は Académie の審査報告文中より、此の三編の推賞に關する部分の原文を掲げて、List の懸賞論文に就いての考察を結ぶことにする。

Elle (l'Académie) la regrette d'autant plus, que parmi les mémoires envoyés au concours, il y en a trois qui lui paraissent des ouvrages remarquables, surtout :

Le N° 1. portant pour épigraph : *Opiniorum commenta delet dies, naturae judicia confirmat* ;

Et le N° 6, en tête duquel on lit ces mots : *Et la patrie et l'humanité*.

Le N° 5, ayant pour devise : *La liberté a ses limites, la patrie ses frontières, est le 3^e de ces ouvrages.* (17)

(1) 第一の問題 (Lorsqu'une nation etc.) と稱する賞金は三ツソナン、第二の問題 (Quelle peut-être etc.) と稱する賞金は一十五ソナンとありた。

- (11) List, Werke IV. p. 46.
- (12) do. p. 47.
- (13) Häusser : op. cit. p. 233.)
- (14) 第二の題名の題辭者に Constantin Pecqueur の名がつけられてゐるが、その著者は大の如き題名のもとに出版せざらざらぬ。Des intérêts du commerce, de l'industrie et de l'agriculture et de la civilization générale sous l'influence des applications de la vapeur. Paris 1839. vol. I. 508 pages vol. II, 2, 527 pages.
- (15) 本誌本號四一一二頁。
- (16) List, Werke. IV. 4 Das Urteil der Akademie. p. 18-20.
- (17) do. p. 44-5. Sujets de Prix et Programmes adoptés par l'Académie pour être mis aux concours des années 1839, 1840 et 1841.
- Mémoires de l'Institut, op. cit. 1838 I.
- (18) 本誌本號三三一六頁。
- (19) List, Werke. IV. p. 18.
Sommer : Mitteilung. op. cit. p. 25.
- (10) List, Werke. IV. p. 406.
- (11) Ehnberg, K. Th. : Historische und kritische Einleitung zu Fr. List's Nationalem System der Politischen Oekonomie. p. 130.

猶ほ茲に Académie が新聞題を提出したことを記してゐるのは、一八三八年十二月三十一日を期限として募集せられたる Quelle est déjà l'influence produite, et quelle sera l'influence future de l'association commerciale allemande.

etc. etc. の問題に、これを彼の論文の内容に依つて暗示されたものであることは一八三九年の論文 Die Freiheit und die Beschränkungen des auswärtigen Handels. の中でも指摘されてゐる。(List, Werke. V. p. 318 n.) 更に事實懸賞論文の第二十六章に於て List は斯かる問題を取扱つてはゐるが、それが果して一八三八年度の懸賞問題と直接の関係があるかどうかは疑問であつて、Sommer は此の兩者の觀察點が全然異なる點から List の言及及び Académie を説くものも、幾と解釋してゐる。(List, Werke. IV. 6. Die neue Preisfrage von 1838. p. 23-5.)

(11) List, Das nationale System. op. cit. p. 18-21.

(12) Sommer に従つて Bianqui が此の審査に参加したことは、事實在り得可からざる様に解釋されてゐる。彼は一八三八年六月二日の Académie の役員に推薦せられたのであるから、同月末までの二十七通に上る而も夫々大部の懸賞論文を悉く閲覽し、若くは同月に入らぬ内に行はれた銓衡委員會に出席するが如きことは恐らくなからざらざらぬ。

(13) List, Werke, IV. 5. Die Preisrichter der Akademie. p. 21-2.

Sommer: Mitteilung. op. cit. p. 25-9.

(14) List: Das nationale System. op. cit. p. 18.

(15) 斯かる認定は他の場合と於して再行はれてゐるのと同じく、従つて又公の意義を有するものといふこと。(List, Werke IV. p. 18)

(16) List, Werke, IV. p. 45.

茲に擧げられたる懸賞論文の内の最初のもものは、後年に於ける List の論議として同じく獨逸人なる H. F. Oslander の手に成るものであるとして、既に此の問題の最初の募集に際して同じ題目の下に懸賞して最も優秀なるものを Dupin の推賞を受けたものと認め、更に Académie の要求に従つて増訂を加へた再び懸賞を受けた。

るものがある。彼は之を「一八四〇年に獨逸に於いて出版してゐる。即ち *Über den Handelsverkehr der Völker. Stuttgart. 2. Bde. 各々ありある。* (List Werke IV. p. 16-7)

七

List に取つては、たとひ佳作の推賞は受けたにせよ彼の應募論文が懸賞當選の榮冠を克ち得なかつたことは、大きな打撃であつた。彼の失望は決して此の論文が學界に認められなかつた點にのみ大なるものではなくして、一層重要な目的が此の爲に覆へられるといふ堪え難い非運に遭遇せざるを得なかつたのである。一層重要な目的とは何ぞ。即ち鐵道網建設の實際運動に外ならなかつた。

歐羅巴に歸來した List が、歐洲の土に足を踏み入れたその瞬間から最も熱心に主張したのは鐵道建設の一事であつた。即ち彼は一八三〇年から翌三一年に掛けては佛蘭西に於いて、一八三七年には白耳義に於いて、切に鐵道建設の急務を唱導し、その間の五年間には自國に於いて之が實際運動に着手して、遂に獨逸最初の鐵道建設にその目的の一部を達成すると共に、其の計畫乃至工事の技術上の細目はまで亘つて綿密なる指圖を行ふといふ様な熱烈な意氣を示した。かくて一八三七年の末に彼が Paris に於いて佛蘭西の國王宰相等に接近して自己の所信を披瀝した際にも、鐵道問題がその重要な地位を占めてゐたことは、彼が Louis Philippe に捧呈せる覺え書の表題に *Proposition de l'admission d'un papier monnaie et de joint stock banks en combinaison avec les chemins de fer.* (1) とあるを見ても明かであつて、當時 List は鐵道に就いて最大の興味を有せしと同時に、更に

その實務に携はつて、之が建設に關する何等かの地位を得んと欲してゐたものと推測されるのである(1)。従つて彼が懸賞論文に應じた最大の目的は、之に依つて朝野の視聽を蒐め、以つて己が希望を達する何等かの便宜たらしめんとするに在つたことは略々疑を容れぬ所であつて、その審査の結果が彼の豫期せる計畫に致命的傷害を與へることになつたのも亦餘儀ないこと、言はねばならぬ。併しながら彼の心中に於ける實際的目的の蹉跌は、List 自身に取つて、而して又同時に獨逸經濟學に取つて、最も重大なる、そしてその不幸を回復して猶大いに餘りある、喜ぶべき結果を齎すことになつた。即ち獨逸經濟學史上に最も大なる特色あるもの、一として著名なる彼の代表的名著 *Das nationale System der politischen Oekonomie* の完成がそれである。寔に *Académie* にして若し三千フランの賞金と共に彼の學說に對する褒辭と賞讃とを與へ、革命政府にして若し彼の進言に聽従するの好意と恩恵とを示すに吝ならざれば、List には遂に不朽の名著を完成するの機會なく、獨逸には歴史派經濟學への轉回點に立てる一先蹤が失はれて、著名なる經濟學者の名は永久に愛國的政治家乃至實際家の名聲の裡に埋もれて顯はれずじつたかも知れないのである。

List は懸賞論文の執筆に依つて經濟學の研究上に重要な暗示を受けた。此の佛文の著述は以前の英文のものに比べて決して無意味のものではなかつた。余は嘗に、確固たる主義は是非とも確固たる歴史的根柢に基かねばならぬといふ、余の本來の見解に一層の確信を得たるに止まらず、歴史的研究の未だ猶ほ甚だ不十分なることを悟つたのである。List とは彼自身の告白である。斯くて彼は一旦自己の思想の精算を行つて之に「一の體系を興へよう」と志した。再び *Opus* に對する彼自身の言葉に

従つてその計畫を窺ふならば、曰く「今や余は、余の論文を改修してそれのみで獨立する一個の書籍ならしめ、同時に又一層浩瀚なる著述、即ち新政治經濟學體系に對する序論とも爲すを得る様にした」と思ふ。此の本は書名を *Ueber die Freiheit des Weliverkehrs und die Vereinigung der Nationen unter dem Rechtsgesetz* と稱する。その目的は、自由貿易は理論上如何なる程度まで獎勵せらる可きか、又實際上如何なる程度まで實現せらる可きかを示すと共に、更に諸國民が産業並びに貿易の上は、學問並びに文明の上は、政治的施設の上は、將又發明發見の上は於いて進歩發達するに従つて、現今吾人の國際法と稱してゐる所のものが、漸次に國際聯盟法 (*Staatenbundesrecht*) に推移す可きやを明かにせんとするに在る。此の著述は單に理論的目的を有するのみならず、就中實際的傾向をも具有せねばならぬ。斯くの如き著作にして能くその肯綮を得、且つその記述の適切なるを得るに於いては、必ずやその影響を及ぼし、公布を見るに至るべきは云ふまでもあるまい。余の著述がかかる要求を充すに足るや否やは貴下の雜誌に(抜萃として)寄稿する論文に依つて判斷して貰ひたい。(四)。

斯くて List は一八三七年末以來の學究的生活を續けて一八四〇年の夏に至るまで、大著の完成を志しつゝ専ら歴史的研究に従事する傍ら、機會の許す限り貿易關係に對する實際問題の觀察をも怠ることなく、之等考究の結果を筆にして之を *Allgemeine Zeitung* 及び *Deutsche Vierteljahrschrift* を通じて發表して行つた。最初彼はかかる研究を完成するに當つて佛蘭西語を使用しようと思ひ、又之を獨逸と佛蘭西とに於いて夫々兩國語に依つて別々に出版しようとも思つた(五)。之は

一つには嚮に懸賞論文の起草に當つた際の經驗に依つて佛蘭西語操縦の手心を得た爲めでもあるが、又別に佛蘭西の政治家の内に彼の主張に對する讚成者を得ることが出来たからでもあつた(六)。併し乍ら間もなく彼はその不都合なることを感じて思ひ止ることをした(七)。又懸賞論文に於いては専ら英佛の書籍を參照し引用したのみであつたが、大著の完成に就いては自國に於ける學者の思想をも考究するの必要を感じて、*Johann Schön, Kaur, Nebenius* 其他當時獨逸に出版せられた文獻を蒐集してその研究に従事した(八)。

此の三箇年に亘る學究生活はまた彼の家庭生活の最も幸福な時代でもあつた。彼は Paris の Rue Navarino に住つてゐたが、其處は當時 Heine の居た Rue des Martyres から遠くはなかつたので、同國人の少い異郷に在つて両者は親密な交際を續けた(九)。List は全く外部に對する倉卒極りなき活動を棄て、家庭をその仕事場とし、妻子を悉く呼び寄せて『溫良な慈愛深い父親』として圓滿な生活を送つたのである(一〇)。併し乍ら不幸にして List 一家の歡びは長くは續かなかつた。その家庭的幸福は突如家庭的悲嘆に變化した。即ち一八四〇年に至つて當時佛蘭西軍に加はつて Algiers に派遣せられてゐた子息 Oskar が、激烈なる熱病の爲に死亡したといふ悲報を受け取つたのである(一一)。List の哀愁落膽は殊の外甚しかつた。彼は遂に佛蘭西に滞留するに堪へ兼ねて、Thiers が彼に官途に就く様に勧めた言葉をも無下に拒絶して、同年初夏の候再び故國の天地に懷かれたい氣持になつたのである(一二)。

List は Paris を去つて先づ Leipzig に趣き *Statistik* に対する寄稿關係に就き(一三)用務

を果したが、此の地に於ける既往の苦き経験に反して、今や彼は好意に充ちた歓迎を以つて迎へられた。舊き獨逸は此の時漸くその影をひそめて、總ての方面に新時代の曙光が注がれ始め、國民の活躍の範圍が、従つて又 List の活動の地盤が開かれて來た様に思はれた。斯くてまた嘗ては一個の妄想として笑殺せられてゐた彼の鐵道網計畫は日々現實の事實となつて現はれ、彼の唱導せる主張に對して世人の眼は順次に醒されて來たのである。

折から Thüringen に於ては、Halle 及び Leipzig と Cassel とを結合し斯くて間接に Frankfurt との聯絡を計らんとする鐵道建設に關して、Thüringen を貫通する在來の通商路に依らずに新に Halle-Cassel 間の直通路を設けようとすることが問題になつてゐた。List は之を知つて斷然斯かる計畫に反對し、Justus Moser の名を藉つて Allgemeinen Anzeiger der Deutschen 及び Allgemeine Zeitung にその駁論を相次いで發表し、其の内に於いて Bayern 線と Thüringen-Sachsen 線との聯絡に關する自己の持説にも論及して輿論に訴へ、同時に自ら Thüringen の諸公に遊説すべく各地を巡回する等(一四)、一時再び實際運動の爲めにその熱誠を傾けた。而もかゝる活動の結果は彼に取つては在來の場合とは大いなる相違で、甚だ有利に展開した。就中 Jena 大學の彼に對する好意は、彼自身に取つては勿論、獨逸學界に於いても殆ど前例を見ざる程の著しいものであつて、遂に同年十一月に至つて「獨逸商業同盟及び獨逸鐵道組織に關する貢獻」の故を以つて同大學法學部より彼にドクトルの學位が授けらるゝに至つた(一五)。

彼は家族を Paris から呼び戻して Weimar に居をすし、後更に Augsburg に移るこゝになつた。

之は彼が大著完成の仕事を妨げられない様にとの希望と、政治上の動勢に對して常に接觸してゐなければならぬ必要とを考慮に入れて選定した場所であつて、又此の地には彼を志を同じうする知友 Kolb, Mebold の徒が在在すると同時に、自己の所論を世に問はんが爲の有力なる機關 Allgemeine Zeitung との關係も密接に保たれると云ふ便宜も備はつてゐたからであつた。

かくて List の大著 Nationale System は Augsburg に於いて完成せられたのである。

- (一) その手稿は Archives Nationales de Paris に所藏せられ、Leipzig, le 12 juin 1837. F. List, Consul des États-Unis d'Amérique à Leipzig. の記入がある。
- (二) List は佛蘭西政府に勸めて鐵道建設に著手せしむると同時に内閣に對する顧問の地位を獲得するの希望があつた(一)5。
- (三) List: Mémoire für Louis-Philippe. List, Werke V. 95 ff.
- (四) do: Nationale System. Vorrede. op. cit. p. 21.
- (五) Eberberg: op. cit. p. 131-2.
- (五) do. p. 132.
- (六) 就中 Thiers は List の主張に對する理解ある支持者であつた。猶ほ List がかく佛蘭西語に依る著述を起ひ立つた點から考へても、懸賞論文の不明の執筆者が彼ではなかつたかと思はれないこともない。
- (七) 其後彼が佛文を用ひて發表した論文は、一八三九年に Le Constitutionnel に寄稿した L'économie politique devant le tribunal de l'histoire. の一編あるのみである。
- (八) 獨逸書の蒐集に就いては彼は専ら友人 Cotta の手を煩はしたものと想はれる。(Eberberg: op. cit. p. 132.)

(六) Hirst, M. E. Life of Friedrich List. 1909. p. 86-7.

Jentsch, K.: Friedrich List. 1901. p. 127-8.

(七) Hirst: op. cit. p. 87-8.

Häusser: op. cit. I. p. 240.

(一) Oskar List は四人の子供等の中の唯一人の男子であつた。彼は夙に軍人になつて居たが、父の承諾を受けざるが出来なかつた。之は List が獨逸の軍隊では將來の望が甚だしいし、さうして外國の軍隊に参加せしめれば或は故國を干支を交へる場合がなほ云へぬと考へたからであつて、彼の積りでは Oskar を立派な技術家にしたかつたのである。そこで既述の如く彼を Brüssel の學校に入れ、後に Paris に呼び迎へてその教育を怠らなかつたが、Oskar の軍隊生活に對する希望は此の時に及んで一層熾烈となり、遂に父親の許容を餘儀なくせしめて Algiers に趣へることになつたのであるが、その成績は非常に良く、將來の昇進を期待されてゐる程である。List は後年に及んでも彼のことを思ひ出す毎に突然涙を流しては彼を外國に送つたことを深く悔んだが、Häusser: op. cit. p. 240-1.

(二) Häusser: op. cit. p. 241.

(三) 上掲拙稿本誌第二十二卷第五號一二二頁

(四) 彼は Gotha, Coburg, Weimer, Meiningen, Jena 等を歴訪した。

(五) Häusser: op. cit. p. 242-244.

併し乍ら此の點に就いて世人の List に對する感謝の念は、彼が心中に期待してゐた所とは少しく懸隔してゐた。Meiningen, Weimer, Gotha 等の公國が彼に依つて頻死の危機から『救助せられた』といふことをよく List に云ふ者はあつたが、それ等の人は彼の盡力に酬ゆるには只相應の金錢を彼に贈與するのみで十分なきより、外考へなかつた。彼は之に關して、自分の『救済した』三公國が 83 1/2 Louis dor の値打しかないと思へることを云つて苦笑せざるを得なかつた。

八

『此の地では萬事が愚にもつかぬことばかりである。只芝居も戦争とが世人の興味をそゝるだけである。余は著述の第一巻が出来上つたら獨逸に歸つた上で、余が二十年間の經驗に依つて只實際的のみ學んだ政治經濟學を提唱し、獨逸の學者と論争を行はう。』(一)とは List が未だ Paris に滞在してゐた時の Eade への言葉である。彼は其の地に於いて大著完成のための研究に従事してゐる内に、當時の忌はしい佛蘭西の政情に對する嫌惡を感ずると共に、佛國の時事問題に關して考察を行ふことに何等の關心をもちひざるに至つた(二)。かくて彼の興味は専ら國際關係の上に注がれることになつた。その觀察は彼の國民經濟上の見解を廣むる上に少からぬ意義を齎らし、殊に英國の經濟状態とその貿易政策とに對する彼の所論は、専らこの時代以後の考察に基いて生れ出でたものと云ふことが出来る。歴史的研究に加ふるに斯くの如き實際上の觀察を重ねつゝあつた List がその見解を斷片的に獨逸の新聞雜誌に寄稿して行つたことは既に一言したが、茲にはその論題を列擧して置くことにしよう。

Allgemeine Zeitung の掲載せるもの。

1. Die englische Kornbill und das deutsche Schutzsystem. 1839.

2. Die diesjährige National-Gewerbausstellung in Paris, mit Bezug auf Deutschland. 1839.

3. Dr. Bowring und der Deutsche Zollverein. 1839.

4. Die Handelsverhältnisse von England, Frankreich und Deutschland. 1840.

Deutsche Vierteljahrs-Schrift für Geschichte, Politik und Literatur. 1840.

1. Die Freiheit und die Beschränkungen des auswärtiger Handels, aus den historischen Gesichtspunkt beleuchtet. 1839.

2. Über das Wesen und den Wert einen nationalen Gewerbsproduktivkraft. 1840.

斯くの如き論文の内は於て吾人は List の研究が漸次に圓熟して來るのを明かに觀取することが出来る。殊に Vierteljahrs-Schrift に寄せた所論は Allgemeine Zeitung のそれが主に時事實際の問題に限られたるに反して、彼の學問的立場を築き上げようと努力したものであつて、大著の根本思想は愈々固まり正統學派攻撃の鋭鋒は益々鋭さを加へて來たのである。

List は上記三個の Vierteljahrs-Schrift に掲載せる論説に依つて『現に流布しつゝある政治經濟學派の見解なり原則なりとは根本から違つてゐるものを樹立し得て而も之に誤る所なきや否やを、獨逸の輿論に對つて問ひ訊さうと欲したのである。』(三) ことは確かであるが、彼の目差す所は決して純理論の圈内にのみ止まつてゐたのではなくして、獨逸國民をして二層經濟問題に對する利害關係に覺醒せしめんとするに在つたことは疑ない。而も彼は今やかゝる目的を貫徹せんとするに當つて、従前よりは遙かに好い機運に遭遇することが出来た。即ち關稅同盟の影響が漸く顯著に現はれると同時に自由貿易か保護貿易かの論争は、常に政治上の時局問題として喧騒を極めたばかりでなく、産業貿易上、否實生活上に密接なる關係を有するものとして、社會一般の注意を惹き、輿論沸騰の中

心點となつて來たのである。此の間に在つて List が自由貿易反對論の第一人者として著はれたることは寧ろ當然であらう。かくて彼が Augustin に居を構え、かゝる論争の舞臺となつたかの觀を呈した Allgemeine Zeitung に接近するを得るに至るや、彼は同紙を根據に此の時事問題の混亂の中に投じ、就中英國が Dr. Bowring を獨逸に派遣して關稅同盟の視察を行はしめ、傍ら自由貿易促進、自由主義擁護の爲に策動せしむるや、彼の反英國熱は高調に達して筆端之を攻むるに火の如きものがあつた(四)。茲には更に Nationale System 出版以前に公表せられた當時の彼の主張を擧げることとする。

Allgemeine Zeitung 20.

1. Dr. Bowring und der Deutsche Zollverein. II. 1841.

2. Die nationalen Handelssysteme von England, Holland und Deutschland. 1841.

Deutsche Vierteljahrs-Schrift 20.

1. Die englische Parlamentsuntersuchung von 1840 und die deutsche Nationalindustrie. 1841.

これ等の觀察が何れも皆彼の思想を構成する重要な素材を提供したことは云ふまでもない。 Nationale System の準備時代に屬する一八四〇年前後の論述との比較研究は、List の經濟思想の發展乃至實證的研究方法の由來を攻究する上に、最も重要な關係を有する點であるが、本稿に於いては上記諸篇の内容に一言の觸るゝ暇なきを遺憾とする(五)。

斯くて十八四〇年の春三月獨逸經濟學の轉回點を劃するの運命を擔ひて List の大著 Nationale System は現はれたのである。その書名は詳しく記せば Das nationale System der politischen Oekonomie. Von Dr. Friedrich List, Erster Band. Der internationale Handel, die Handelspolitik und der deutsche Zollverein. (Et la patrie et l'humanité.) Stuttgart und Tübingen. J. J. Cotta'scher Verlag. 1841. である。即ち彼は Das nationale System der politischen Oekonomie. なる名稱の下に前後三卷より成る著述を企て、その思想體系を完成せんとしたのであつて、續して刊行せらるべき第二卷には將來の政策に關し、第三卷には政治的施設の國富及び國力に對する影響に關する、論述を陳開する豫定であつたが、第二卷以後は遂に執筆の機を得ずして予り、吾人は唯その内容を既述の諸論文に依つて間接に窺ふより外はないのである。而して又此の大著の標語に採用せられた Et la patrie et l'humanité こそは、嚮に佛蘭西懸賞論文の劈頭に掲載せられたものに外ならなかつた(七)。

以上私は本稿に於いて List の主著 Nationale System の完成の經過を記述し了つたのであるが、それは専ら此の大著に對する直接の準備時代に限られ、而も彼の思想發展の經過に關しては甚だ概念的な説明のみに終始せざるを得なかつた。併しながら Nationale System 成立の由來を山從つて又 List の經濟思想構成の經過を、闡明せんが爲には、茲に叙述した一八三七年より一八四一年に至るまでの僅々數年間の考察を以てしては十分とは云ひ難い。何となれば「吾」自身がその大著の劈頭に於いて述べてゐる様に、『序文』よりも『書翰』の成立史を包含すべきものとすれば、余は此

處に於いて殆んど余の半生を叙述しなければならぬ。』(八)からである。

- (一) Häusser: op. cit. p. 236-7.
- (二) 本號六八頁。
- (三) List: Das nationale System. op. cit. p. 25.
- (四) Häusser: op. cit. p. 245-253.
Eheberg: op. cit.: p. 132-136.
- (五) 此の時代の List の著作は總して Friedrich List, Schriften, Reden, Briefe. Bd. V. Aufsätze und Abhandlungen aus den Jahren 1831-1844. に數るゝれ、昨年出版せられたる外、その内二篇は別して Friedrich List's gesammelte Schriften. herausgegeben von Häusser. 1850. Zweiter Theil. に收められてゐる。
- (六) List: The National System of Political Economy. Translated by S. S. Lloyd. Memoir. p. xxxiv-xxxv.
- (七) Häusser は此の標語は既に西米利加に於ける時事問題に關する論文の中に List が使用してゐるを記してゐる。(Op. cit. p. 245) けれども、その實證は未だ發見せられなす。Salin, Sommer 等の考證を依るも、乃至 List 自身の手記に依るも、佛蘭西懸賞論文に記載されたのが最初らしく思はれる。而してその出所が何處にあるかは全然不明であつて、當時の文獻及び歴史に通曉せる佛蘭西學者に就いて匡すも遂に之を知ることが出來ないのである。只この標語は List の學說に就くてもその生涯に就くても、極めて該切なものであるところから、恐らく辨りものではなくして彼自身の作つたものとはあるまじから推察せられざる(八)。(List, Werke. IV. p. 4.)
- (八) List: Das nationale System. Vorrede. op. cit. p. 1.